

食品ロス削減への取組について

1 経緯

社会問題となっている食品ロス^{※1}の削減に向けては、令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下「法」）が施行され、都道府県において食品ロス削減推進計画の策定を求めるとともに、「食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着」や「未利用食品の活用」について取り組むこととされました。

県においては、令和3年3月、法に基づく食品ロス削減推進計画を、三重県循環型社会形成推進計画の中に位置付けて策定しています。（表1）

※1 食品ロス：本来食べられるにもかかわらず、捨てられる食品

表1 食品ロス削減推進計画（三重県循環型社会形成推進計画）における目標一覧

目標項目	現状	令和7年度の目標値	目標項目の説明
食品ロス量削減率	家庭系 49千トン 事業系 41千トン (令和2年度)	家庭系 10%減 事業系 10%減 (令和6年度)	各家庭から発生した食品ロス量及び事業活動に伴って発生した食品ロス量についての、令和3年度（令和2年度推計）に対する令和7年度（令和6年度推計）におけるそれぞれの削減率
食品ロス削減モデル取組数	-	5件	食品ロスの削減のため、市町や食品関係事業者、処理業者等と連携してモデル的に取り組んだ事例の合計数

2 現状と課題

(1) 家庭系食品ロス

県内の家庭系食品ロスの状況は、令和4年度に県内3市（北勢・中勢・南勢の市街地、郊外及び農村地域）における家庭系ごみ組成調査の結果等から推計を行ったところ、家庭系食品ロス量として年間32千トンが排出され（表2）、現状（令和2年度推計）と比較して約35%減少しました。減少した原因は、近年の物価高騰により、消費者の購買意欲が低下し、食品の購入量が減少したことが考えられます。

食品ロスの実態として、賞味期限切れにより手をつけずに直接廃棄される食品や食べ残しなど、主に台所や食卓などで発生しています。削減を進めていくためには、料理を作りすぎない、食べ残さないなど、食べ物を無駄にしない意識の一層の醸成・定着を図り行動に繋げていくよう、今後も県民の皆さんに向けた啓発を進めていくことが重要です。

表2 家庭系ごみ組成調査の結果等に基づく食品ロス量等の推計
(県全体、令和3年度推計)

家庭系食品廃棄物量					(参考)	
a	家庭系食品ロス量 b	家庭系食品廃棄物量に占める割合 b/a		可燃ごみ全体量 c	可燃ごみ量に占める食品ロス量の割合 b/c	
		直接廃棄	食べ残し			
108千トン	32千トン	30%	18%	342千トン	9%	

※ 四捨五入のため、合計が一致しない箇所があります。

(2) 事業系食品ロス

県内の事業系食品ロスの状況は、令和4年度に県内の食品関連事業者1,000事業所にアンケート調査を実施し、その結果等から推計したところ、事業系食品ロス量として年間43千トンが排出され(表3)、現状(令和2年度推計)と比較して約4%増加しました。増加した原因は、新型コロナウイルス感染症による経済停滞が回復傾向にあることが考えられます。

食品製造業においては、製造時に生じる規格外品や過剰在庫の廃棄により食品ロスが発生し、事業系食品ロス量全体の68%と排出量の多くを占めています。また、食品小売業や外食産業においては、食品廃棄物量に占める食品ロス量の割合が34%、50%と比率が高いなど、業種による排出特性に応じて、発生抑制や未利用食品の活用などに取り組む必要があります。

表3 事業系食品ロス実態調査結果に基づく食品ロス量等の推計
(県全体、令和3年度推計)

	食品廃棄物量	食品ロス量	食品廃棄物量に占める食品ロス量の割合 e/d	食品ロス対象物	削減の方向性 (県の取組)
	d 千トン(構成比)	e 千トン(構成比)	—		
食品製造業	382(91%)	29(68%)	8%	製造時に生じる規格外品、過剰在庫	三重県食品提供システム「みえ〜る」
食品卸売業	12(3%)	2(6%)	20%	納入期限切れ品、過剰在庫	
食品小売業	14(3%)	5(11%)	34%	売れ残り品、季節商品入替	レールポップ、フードシェアリングサービス
外食産業	13(3%)	7(16%)	50%	食べ残し、食材の余り	「おいしい食べきり」キャンペーン、箸袋
合計	421(100%)	43(100%)	10%		

※ 四捨五入のため、合計が一致しない箇所があります。

3 具体的な取組

環境イベントにおいて規格外品などを廉価販売する「もったいない市」の開催や、事業者、団体、行政などさまざまな主体の取組をWEBページ等で紹介するほか、外食産業と連携して「おいしい食べきり」キャンペーンを進めるとともに、市町や事業者には講演等により情報発信、普及啓発を行ってきました。

また、食品ロス・食品廃棄物の削減や効率的な利用を推進していくため、「食品ロス削減庁内連絡会」を平成29年度に設置し、関係部局における食品ロス削減等に関する事業の取組について情報交換を行っています。(別紙1, 2)

さらに、豊かな生活等を支える食育の推進を図ることを目的として策定した「三重県食育推進計画」を推進するため、農林水産部(フードイノベーション課)が平成27年度に設置した「三重県食育推進連絡会議」に参画するとともに、本計画に定められた食品ロスの削減目標(表1と同様)の達成を目指し、関係部局と連携して取り組んでいます。(別紙1, 3)

なお、令和3年度からは、次のような取組を実施しています。

(1) 食品製造業等との連携（三重県食品提供システム「みえ〜る」）

食品製造業等で食品ロスになりそうな食品や、事業所で更新された災害備蓄食品については、フードバンク活動団体等で有効利用されることで、食品の廃棄量が減少することが期待されます。このことから、食品提供事業者とフードバンク活動団体等をマッチングし、未利用食品の有効活用を図る「三重県食品提供システム『みえ〜る』」を令和3年7月から運用開始したところ、令和5年7月末までに451件のマッチングが成立し、約17,167kgの食品が提供され、フードバンク活動団体等に受け取られました。（図1）

引き続き、参加団体を順次拡大させ、食品ロス削減と生活困窮者支援の同時解決に向けて取組を進めます。

図1 三重県食品提供システム「みえ〜る」イメージ図



(2) 食品小売業との連携（ルールポップ、フードシェアリングサービス）

期限切れや期限間近で廃棄されることによる食品ロスの発生を削減するため、県内のスーパーマーケット、コンビニエンスストアで食品ロス削減を呼びかけるルールポップ※²を掲示していただく取組を、令和3年6月から実施しています。

令和5年度にはドラッグストアと三重県下JA直売所にも参加いただき、計865店舗で実施しています。（図2、3）

※2 ルールポップ：小売店などの商品陳列棚に設置したルールに差し込んで使用する店頭広告です。細長い形状で、プライスカードや商品の販促ツールとして使われています。

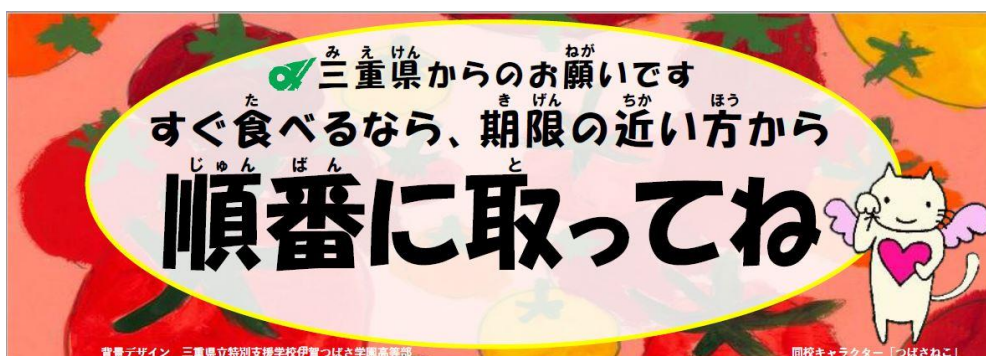
図2 レールポップの掲示状況



※写真は令和4年度のレールポップのデザイン。

※背景デザインは令和3年度の環境省のモデル事業で食品ロス削減に取り組んだ三重県立稲葉特別支援学校高等部の皆さんが作成。

図3 レールポップ



※令和5年度のレールポップのデザイン。

※背景デザインは令和4年度の環境省のモデル事業で食品ロス削減に取り組んだ三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園高等部の皆さんが作成。

また、令和4年度には、フードシェアリングサービス（食品小売業等で売れ残ることでそのままでは廃棄されてしまう食品と購入希望者とのマッチングを行う WEB サービス）の市町への導入支援をモデル事業として実施したところ、桑名市、亀山市、伊勢市、志摩市が参加し、計55店舗が登録、約2,800kgの食品が販売されました。（図4）

図4 フードシェアリング「タベスケ」イメージ図



(3) 外食産業との連携（箸袋による啓発）

令和5年度からは、外食産業を対象としたモデル事業として、県内の飲食店において食べ残しにより発生する食品ロス削減を呼びかける箸袋を食事の際に利用いただく取組を実施します。（図5）

図5 箸袋デザイン（案）



(4) 学校現場との連携した取組

環境省のモデル事業を活用し、教育委員会事務局(保健体育課)と連携し、県立学校が実施する学校給食における食品ロス削減の取組を進めています。

採択年度	学校名	事業名称	取組内容
令和3年度	稲葉特別支援学校	みんなで作ろう！もったいな！いなばのループ！	<ul style="list-style-type: none">・ 学校給食の残食減に向けた取組・ 食品廃棄物の削減および再利用（肥料化）に係る取組・ 食品ロス削減の取組の啓発・ キャラクターを活用した、食品ロス削減に向けた児童生徒への意識付けに係る取組
令和4年度	特別支援学校 伊賀つばさ学園	伊賀つばさ流 ～エコざんまいの巻～	<ul style="list-style-type: none">・ 学校給食の残食減に向けた取組・ 食品廃棄物の削減および再利用（肥料化）に係る取組・ 食品ロス削減の取組の啓発